

学童保育所保育料が 無料になります!

町は、「子どもの豊かな心を育み、楽しく子育てができるまち」をスローガンに子育て支援に力を入れています。その一環として、平成28年度から学童保育所の保育料を無料とします。町は、働く保護者の子育てにも応援します!

月額6,000円の保育料 ➡ 無料

※ただし、保育料以外の費用(おやつ代、冷暖房代、遠足積立など)は、保護者負担です。



完成!! 皆野学童保育所

皆野学童保育所は、入所児童が年々増加し、利用定員を超えてしまったため、現在の施設(柔剣道場)の隣に新たに建設しました。

子どもたちが安全に、のびのびと過ごせるようになりました。

※学童保育所は、保護者が仕事などで昼間家にいない間、保護者にかわって授業終了後に保育する施設です。



大切なお知らせ

地域包括支援センターが引越しました。

今月より「高齢者よろず相談室」として、新たに生まれかわりました。これからもどうぞよろしくお願ひします。

住所 老人福祉センター「長生荘」内
大淵103番地1

電話 63-1122 FAX 63-2600

地域包括支援センターとは

主に次のような相談に対応しています。お気軽にご連絡、お立ち寄りください。

- ・介護保険などのサービスを知りたい
- ・認知症が心配、認知症のかたへの対応
- ・介護のことで困っている
- ・消費者被害で困っている
- ・介護予防、健康に関する相談
- ・認知症に関する出前講座
- ・「介護者のつどい」に参加したい
- ・高齢者への虐待 など

4月から福祉の各手当支給額が変わります

下記の各手当額は、支給額の実質的な価値を維持するために、物価が上がれば増額し、下がれば減額する仕組み(物価スライド制)になっています。これに従い、手当額がそれぞれ、下記のとおり改定されました。

〔手当支給額月額(円)〕	平成27年度	平成28年度
児童扶養手当(全部支給 本体額)	42,000円	→ 42,330円
児童扶養手当(一部支給 本体額)	9,910~41,990円	→ 9,990~42,320円
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	→ 51,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	→ 34,300円
特別障害者手当	26,620円	→ 26,830円
障害児福祉手当	14,480円	→ 14,600円

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

問合せ

長瀬町大字中野上234・1
皆野・長瀬下水道組合
☎66・0747

平成28年4月1日に組合の水道事業が秩父広域市町村圏組合に移り、団体名称も「皆野・長瀬下水道組合」に変更になりました。(旧名称 皆野・長瀬上下水道組合)
今後は引き続き下水道や浄化槽、し尿処理などを行います。事務局も移転になりますので、お問い合わせは左記までお願いします。

皆野・長瀬下水道組合に 名称が変わりました